

被災代替家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減額申告書

令和 年 月 日

小松市長 (宛)

(申告者)

住所又は所在地 二

氏名又は名称

電話

個人番号又は法人番号

令和4年8月4日の大雨による災害により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして家屋を取得し、又は損壊した家屋を改築したので、地方税法352条の3及び第702条の4の2に基づく減額の適用を受けるため、関係資料を添えて申告します。

1 代替家屋について

所有者 (納税義務者)	住所 (所在地)			
	氏名 (名称)			
	被災家屋所有者との関係	☐ 本人 ☐ 相続人 ☐ 親族（三親等以内） ☐ その他（ ）		
代替家屋	所在地			
	家屋番号		種類（用途）	
	床面積		構造	
	取得年月日		共有持分	
	取得の状況	☐ 新築家屋の取得 ☐ 既存家屋の取得 ☐ 被災家屋の改築 ☐ その他（ ）		

2 被災家屋について

所有者 (納税義務者)	住所 (所在地)			
	氏名 (名称)			
被災家屋	所在地			
	家屋番号		種類 (用途)	
	床面積		構造	
	処分年月日		共有持分	
	現在の状況	☐ 解体 ☐ 売却 ☐ その他 ()		

※「代替家屋」とは、災害により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして取得した家屋をいいます。

※「被災家屋」とは、災害により滅失し、又は損壊した家屋をいいます。

※この申告書は、1棟（区分所有家屋の場合はそれぞれの住戸）ごとに作成してください。

1 特例対象者

- (1) 令和4年8月4日の大雨による被災家屋の所有者（当該家屋が共有物である場合には、その持分を有する者を含む）
- (2) 被災家屋の所有者に相続が生じたときはその相続人
- (3) 代替家屋に被災家屋の所有者と同居する三親等内の親族
- (4) (1)の所有者が法人である場合、合併により消滅したときにおけるその合併に係る合併後存続する法人、若しくは合併により設立された法人、又は当該法人が分割により被災家屋に係る事業を承継させたときにおける分割承継法人

※被災家屋の所有者とは、令和4年8月4日現在の所有者をいいます。

2 被災家屋の要件

- (1) 令和4年8月4日の大雨による災害により、滅失又は損壊した家屋
※罹災証明書の判定が【半壊】以上であること。
- (2) 取壊し又は売却等の処分がなされていること

3 代替家屋の要件

- (1) 被災家屋に代わるものとして取得又は改築した家屋であること（中古取得を含む）
- (2) 被災家屋と種類（用途）又は使用目的が同一であること

4 取得期限

令和4年8月4日から令和9年3月31日までの間に取得又は改築したもの

5 減額割合と減額期間

被災家屋の床面積相当分に係る固定資産税及び都市計画税の税額について、取得の翌年から4年度分を2分の1減額します。共有名義の場合は、持ち分割合に応じて面積按分により算定します。

6 提出書類

- (1) 被災代替家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減額申告書
- (2) 罹災証明書（【半壊】以上の判定があったもの）
※被災家屋が小松市の場合、提出は不要です。
- (3) 被災家屋の解体、除却、売却等、処分を確認できる書類
（解体前後の）写真及び位置図、解体契約書(写)、売買契約書(写)、解体完了通知書(写)等
- (4) その他
 - (ア) 令和4年1月2日から令和4年8月3日までの間に取得した家屋については、災害発生時に被災地に所在、所有したことを証する書類：売買契約書(写)等
 - (イ) 代替家屋の取得者が被災家屋の所有者と異なる場合に、関係を証する書類
 - ・相続人の場合：戸籍謄本(写)等
 - ・被災家屋の所有者と同居する三親等内の親族の場合：戸籍謄本(写)、住民票(写)等
 - ・合併後存続する法人、若しくは合併により設立された法人、又は分割承継法人の場合：法人登記簿謄本(写)等